ザ・市技選2007

協会創立50周年記念 第21回宇都宮スキー技術選手権大会



2007.2.17~2.18 高畑スキー場

宇都宮スキー協会

ザ・市技選2007

協会創立50周年記念

第21回宇都宮スキー技術選手権大会開催要項

1.期 日 平成19年2月17日(土)~2月18日(日)

2.会 場 福島県高畑スキー場

3.本 部 民宿 いとざわ TEL 0241-76-2364

4.大会会長長谷川好勇

5.大会副会長 福田忠正 篠崎 孝 吉田庄一郎 江連隆夫

6.大会委員長 増渕築那夫

7. 大会副委員長 高橋秀夫 澤田 武

8.大会事務局 古口明宏

9.技術代表郷間貞夫 (大回転競技時ジュリー)

10.競技委員長 冨山英幸

11.コース係長 大谷昌弘

12.審 判 長 綱川千夫

13. 審 判 員 綱川千夫 増渕築那夫 入江正夫 分田久貴 山口弘幸

14. スタート審判 古口明宏

15. ゴール 審 判 小丸隆志

16.記録係等羽石浩市川泰世星英司濱野辰夫福富政男石川亨 伊澤明己北山聡子

17. 競技種目

1日目(4種目)

	種目	内容	
種 目	斜面設定	コース設定	規制内容
大まわり	急斜面ナチュナル	フリー	なし
小まわり	急斜面ナチュナル	フリー	なし
総合滑降	中斜面ウエーブを含む	フリー	あ り
小まわり	中急斜面 不整地	フリー	なし

2日目(1種目)

	種目	内 容	
種 目	斜面 設定	コース設定	規制内容
大回転競技	中急斜面 整 地	フリー	あ り

(採点方法) 5審3採の合計得点とし公開とする。

大回転競技についてはタイムをポイント換算

(順位の決定)1日目は4種目の合計得点により決定する。

2日目はポイント換算により決定する。

1日目と2日目の合計得点により決定する。

18. その他 詳細については選手会でお知らせします。

大 会 日 程 表

時 刻	第1日目(17日)	第2日目(18日)	時 刻
7:30			7:00
8:00	受 付	セット準備	7:15
8:45	開会式	セット	7:30
9:00	選手会	インスペクション	9:00
9:30	競技開始		9:20
10:00	(種目4種目)	競技開始	9:45
10:30	大まわり 急・チチュラル・フリー	(種目1種目)	10:30
11:00	小まわり 急・チナュラル・フリー	大回転競技(1本目)	11:15
	総合滑降 中・ナチュラル・ウェーブ	セット替え	
12:00		インスペクション	12:30
			12:50
13:30	小まわり 中急・不・フリー		13:15
		大回転競技(2本目)	
14:00			14:00
			14:45
15:00	競技終了	競技終了	15:00
15:30		閉会式	15:30
16:00			16:00
16:30			
17:00			17:00

日程は天候及び競技環境等により時間・種目の変更をすることがある。 なお、変更がある場合は公式掲示によって通知する。

宇都宮スキー技術選手権大会競技規則

宇都宮スキー協会 大 会 本 部

競技規則を次のとおり定める。

1 技術系種目

- (1)競技者は種目別スタート地点に10分前に集合し、スタート審判のコールを受け応答しなければならない。
- (2)競技者は前者の出発後、直ちにスタート地点に立ち出発のための準備をしなければならない。
- (3)競技者はスタート審判の出発合図により出発しなければならない。ただし、直ちに出発しない場合は当該種目は棄権とする。
- (4)フィニッシュは、競技コートの下方に設けられた旗門を結ぶ、フィニッシュ・ラインを通過後停止して演技を終了 しなければならない。
- (5)転倒等により、演技を中断した場合には、その位置から速やかに再スタートをする。ただし、再スタートに時間を要すると判断される場合は速やかにコート端に移動し、競技役員の指示のもとに再スタートの準備をして待機する。
- (6)途中棄権をした場合の当該種目の得点は、0点となるが次の種目からの出場権は、保持される。
- (7)用具の離脱については、競技者自身で処理し、他の援助は認められない。ただし、競技進行上あるいは安全確保から競技役員が処理した場合及びコート区画網外に飛び出した用具を観衆がコート内に入れた場合はこの限りでない。
- (8)競技コート設定後のインスペクションは、コート外から行い、コート内への立ち入りは出来ない。
- (9)種目の規定違反は、予選及び決勝とも各審判員1~3点の範囲をもって減点した採点を表示する。
- (10)天候により競技種目の割愛、使用コートまたは競技内容の変更をする場合がある。
- (11) その他、不測の事態が生じた場合は、大会委員長及び大会役員に委ねる。
- (12)円滑な競技運営を図るため大会本部より別途公式掲示により通知をする。

2 大回転競技種目

- (1)インスペクション
 - 1) ゼッケンは見えるようにする。スタートからゴールへ横滑りで行いセットと類似したターンを行ってはならない。
 - 2)決められた時間外のコース内立ち入りを禁止する。インスペクション中は、フィニッシュラインを通過しない。

(2)スタート

- 1) 点呼は、スタート地点で、スタート10分前に行う。原則としてスタート時間に遅れた選手は失格とする。
- 2)電光計時のスタートの場合、スタートは定時の前後それぞれ5秒以内で行い、5秒以上早くスタートした選手は失格、5秒以上後にスタートした選手は定刻より5秒だけ遅れたとみなされる。
- 3)スタートする選手は、スタートラインの前の雪中にストックをついたままスタートをし、ジャンピングスタートは 行わない。また、スタート前に、ストック、身体等でスタートバーに触れてはならない。

(3)レース中

- 1)追い抜こうとする選手及び旗門員の呼びかけがあったら速やかにコースを譲る。
- 2)レース中は、どんな形でも第三者の援助を受けてはならない。援助を受け、再スタートした場合は失格となる。
- 3)途中棄権者は旗門員に意志表示し、速やかにコース外に出、フィニッシュラインを通過してはならない。
- 4)選手は両スキーで両ポールを結ぶ線を横切ったとき、正しく旗門を通過したとみなされる。
- 5)自己責任の範囲内でクラッシュヘルメットの着用が望ましい。

(4)再レース

- 1)コース上で役員、観客、選手等により妨害された時は、競技を中止し、旗門員に確認の上コースアウトし、5分以内にゴールハウス内のジュリーに申し出る。
- 2) 失格、計算の誤り、誤記録の抗議は、公式掲示時刻から5分以内にゴールハウス内のジュリーに申し出る。他は全日本スキー連盟競技規則に準ずる。